コロナ禍での町内会・農事組合・自治会の活動指針

（令和３年４月１２日町民生活課長決定）

町内会・農事組合・自治会での活動は、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるための支え合いや防犯、環境美化などのほか、いつ起こるかわからない災害時の対応など重要な役割を担っています。

コロナ禍でも、これまで築いてきた住民同士の繋がりを絶やさないよう、先行きが見通せない中で、人が集まる会議や行事の開催についてこの指針を参考に検討をお願いします。

**１　原則中止または延期の検討をするもの**

**下記の項目に該当する場合は開催の中止または延期を検討する。**

1. **感染リスクが高いと言われている5つの場面に該当する場合**
	1. 飲酒を伴う懇親会等
	2. 大人数や長時間（2時間以上）に及ぶ会議
	3. マスクなしでの会話
	4. 狭い空間での共同生活
	5. 居場所の切り替わり（休憩時間など、場面、環境が変わること）

**（２）3つの密（密閉・密集・密接）を避けられない状況に該当する場合**

**２　開催を検討するもの**

**下記の感染予防対策が実施できる場合は開催を検討する。**

1. 手洗いや手指の消毒の徹底
2. マスクやフェイスシールドの着用の徹底
3. 3つの密（密閉・密集・密接）の回避

・屋内の場合は、空気の流れができるよう2方向の窓を1時間に1回以上数分間開放して換気する。

・人と人との距離を十分（できるだけ2メートル以上）とる。

・対面での会話は十分な距離を保ち、マスクを着用する。

1. 体調不良の方の自宅待機の呼びかけが可能

・体温の測定と自宅で発熱した方の自宅待機

1. 参加者の把握

・事前の申し込み、当日の出席者名簿の記入など、万が一、出席者の中に感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人に迅速に連絡できるようにする。（開催後1か月程度保管する）

**３　開催方法の検討**

**緊急かつ重要な決定をすべき事項などがあるなど、開催の必要性を踏まえて以下の選択肢を参考に検討をお願いします。**

**【選択肢①】開催の延期**

・新型コロナウイルス感染症の終息を待って開催する。

**【選択肢②】書面により会議を開催する**

・会場に参集しないで、書面で決定する方法です。

（書面会議の開催の例）

1. 会議の開催案内、議案、書面表決書（参考様式①）を配布
2. 配布した者から書面表決書の提出
3. 書面表決書の集計
4. 書面による表決結果により可否を決定する
5. 会員等に会議の結果をお知らせする。（参考様式②）

**【選択肢③】委任状を活用し、出席者を少人数にして開催**

・会員などから委任状（参考様式③）の提出を受けて、役員等のみの少人数で開催する。

**【選択肢④】通常の開催方法による開催**

・①～③によらず、通常の方法により会議等を開催する場合は、感染予防対策を実施することで感染リスクを低減する。（参考様式④チェックリスト）

・委任状を活用して、不安のある方の欠席に配慮するようお願いする。

・出席者に感染予防対策を徹底するようお願いする。（注意文書例）

**４　活動別の注意点と感染対策**

1. **総会・役員会・各種会議**
2. 事前準備

・議案や資料を会議案内とともに事前に配布するなど、当日の開催時間の短縮を心掛ける。

・参加者同士の間隔が十分に取れる部屋を用意する。

・書面会議や委任状の活用などを心掛ける。

・参加の際のマスク着用や体調不良の際の出席見合わせなどを周知する。

1. 開催当日

・受付に消毒液を用意し、参加者の手指の消毒を促す。

・参加者にマスクの着用を徹底する。できれば、マスクを持参していなかった場合のマスクを用意しておく。

・非接触型の体温計が用意できれば、受付で体温測定を行い、熱のある方は参加を控えてもらう。咳など風邪の症状のある方にも参加を控えてもらう。

・「3つの密」を回避できるように会場の設営を行う。

・参加者にマスクを外しての会話や大きな声の発生をしないよう周知する。

・事前の申し込み、当日の参加者名簿（参考様式⑤）の記入など、万が一、出席者の中に感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人に迅速に連絡できるようにする。（開催後1か月程度保管する）

1. **清掃活動、防犯パトロール、高齢者の見守り**

・作業や説明等を行う際には、できるだけ2メートル以上の間隔をあけて行う。

・実施時間をずらすなど、一度の参加者を少なくする。

・2人以上で同時に行う場合は、マスクやフェイスシールドの着用と、会話を控える。

・作業の前後に手指の消毒や手洗いを徹底する。必要に応じて使用した用具の消毒を行う。

・事前の申し込み、当日の参加者名簿（参考様式⑤）の記入など、万が一、出席者の中に感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人に迅速に連絡できるようにする。（開催後1か月程度保管する）

・高齢者宅を訪問する場合は、インターホン越しの会話にとどめ、直接の会話を避け、配布物の中落としなどを行う。

1. **町内会費等の集金**

・集金回数の減を検討する。

・訪問時はマスクを着用し、手短に済ませる。訪問の前後の消毒や手洗いを行う。

・感染状況を踏まえ、集金の時期の延期を検討する。

1. **回覧板**

・受け渡しの前後に手指の消毒または手洗いを行う。

・対面の受け渡しの際にはマスクを着用し、手短に済ませる。

・可能な範囲でまとめて回覧するように心掛け、回覧板をまわす回数を減らす。

1. **カラオケやダンス、体操等その他の行事**

・受付や参集した際に、手指の消毒や手洗いを行う。

・参加者名簿の作成などで、万が一、参加者の中に感染者が確認された場合に、接触の可能性のある人に迅速に連絡できるようにする。

・大きな声を出したり、呼気が荒くなる、密になる活動はできるだけ控えるようお願いします。

・参加者同士、演者と観客、観客同士が距離をとれるよう配置する。

・マスクやフェイスシールドを着用し、可能であればビニールシートなどで飛沫防止を行う。

・室内で行う場合は、「3つの密」を回避するよう実施する。